議　案　提　出　書

平成２７年３月２０日

福島県議会議長　平　出　孝　朗　様

提出者　福島県議会議員　平　出　孝　朗
同　木　田　孝　司
同　先　崎　温　容
同　鈴　木　　智
同　丹　治　智　幸
同　佐　藤　雅　裕
同　遊　佐　久　男
同　本　田　仁　一
同　矢　島　義　謙
同　椎　根　健　雄
同　佐久間　俊　男
同　紺　野　長　人
同　宮　本　しづえ
同　矢　吹　貢　一
同　山　田　平四郎
同　小　林　昭　一
同　阿　部　　廣
同　西　山　尚　利
同　勅使河原　正之
同　安　部　泰　男
同　水　野　さちこ
同　星　　公　正
同　円　谷　健　市
同　古　市　三　久

同　　石　原　信市郎
同　　長谷部　　淳
同　　吉　田　栄　光
同　　長　尾　トモ子
同　　渡　辺　義　信
同　　桜　田　葉　子
同　　杉　山　純　一
同　　佐　藤　金　正
同　　今　井　久　敏
同　　髙　野　光　二
同　　宮　下　雅　志
同　　坂　本　栄　司
同　　立　原　龍　一
同　　宮　川　えみ子
同　　阿　部　裕美子
同　　満　山　喜　一
同　　柳　沼　純　子
同　　太　田　光　秋
同　　斎　藤　健　治
同　　斎　藤　勝　利
同　　甚　野　源次郎
同　　本　田　　朋
同　　川　田　昌　成
同　　亀　岡　義　尚
同　　三　村　博　昭
同　　神　山　悦　子
同　　佐　藤　憲　保
同　　遠　藤　忠　一
同　　小桧山　善　継
同　　青　木　　稔

同　　宗　方　　保
同　　西　丸　武　進
同　　渡　部　　譲
同　　瓜　生　信一郎

次の議案を別紙のとおり提出します。

福島県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

提出理由

本県の厳しい財政状況に鑑み、平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの間、県議会の会派に対し交付する政務活動費月額を減額するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第三百六十号

福島県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

福島県政務活動費の交付に関する条例（平成十三年福島県条例第三十三号）の一部を次のように改正する。

附則に次の一項を加える。

４　平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの間は、第三条第一項中「三十五万円」とあるのは、「三十万円」とする。

附　則

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。